

脱原発・放射能汚染を考える

「復興五輪」の宣伝のために、常磐線の全線開通のための避難解除 避難者の住居を奪い、汚染地への帰還を強要する復興事業

福島原発事故で全町避難が続く双葉町で、3月4日に「帰還困難区域」の避難指示が初めて一部解除された。今回の解除は、14日に全線開通する常磐線の駅を使うようにするためであり、『復興オリンピック』の聖火リレーの宣伝のための短時間の立ち入りは許可されるが宿泊や定住は認められない。双葉駅では、駅前広場など聖火リレーの催しが予定された0.19平方^キmだけである。双葉町と同様に、大熊町では大野駅周辺が、富岡町では夜ノ森駅周辺の避難指示が解除される。

進まない除染、中間貯蔵施設、汚染水海洋放出

福島からは今なお全国に5.1万人(復興庁調べ)の人々が県内外に避難している。そして双葉町、富岡町、大熊町、浪江町、葛尾村、飯館村などに帰還困難区域が残され、福島原発周辺には、最終処分地が未定のまま「中間貯蔵施設」が建設されている。福島では放射線の許容量が高いままで、子どもたちが生活を強いられている。福島原発に溜まり続ける「トリチウム汚染水」は住民と漁民の反対を無視して、海洋放出されようとしている。国は復興庁を2030年まで延長する。しかし予算は10分の1に削減され、帰還困難区域の除染は予算化も行われていない。避難生活が長期化する中で、一方的な帰還要請だけでなく、避難先での定住支援など避難者の立場に立った施策が必要である。

「再エネ財源」を「原発促進財源」に流用

特別会計予算の「エネルギー対策特別会計」には、原発の立地対策などに使われる「電源開発促進勘定」(電力料金に上乗せされた電源開発促進税を財源)と、再生エネの普及、燃料の安定供給などのための「エネルギー需給勘定」(石油・石炭の輸入者からの石油石炭税を財源)の2種類がある。

今回政府は「原子力災害から福島の復興および再生に関する施策」に使う資金を、電促勘定に繰り入れる改正法案を3日に閣議決定して、国会に提出した。原発事故

の処理費用の一部が国家負担となり、その国家負担は年々増加している。今後の増加を考えると財源不足となる。それを目立たないようにごまかすために、再生エネ財源から流用をするというのだ。



「森友疑惑」文書改ざん 自死に追いこまれた職員の手記と遺書が公表 安倍首相の「私や妻が・・・」発言による改ざん強要の犠牲！

森友問題をめぐる財務省の公文書改ざん事件は、本省から改ざんを強要された職員の自殺を招いた。事件発覚から2年、自殺した近畿財務局管財部の上席国有財産管理官だった赤木さんの遺族が18日発売の「週刊文春」に、彼が死の直前につづった「手記」を公開した。

安倍首相の「私や妻がかかわっていれば首相も議員も辞める」との答弁(2017/2/17)をキッカケに、財務省の佐川宣寿理財局長(当時)が改ざんを指示。改ざん前の文書に「安倍昭恵首相夫人」と繰り返されていたからだ。18年3月に改ざん事件が発覚し、赤木さんは自殺に追い込まれた。

改ざんの経過を示す「手記」

赤木さんは「手記」の中で、(本省は最後は逃げて、近畿財務局の責任とするのでしょ)と、本省から改ざんの責任を押し付けられる『恐怖』を記

している。森友問題の担当部署に所属していたため改ざんを強要された。売却経緯を知る直属の上司や職員は本省から改ざんを指示された後、他部署へ異動したという。「手記」の中で、佐川理財局長など財務省幹部らの行状を実名で具体的に記述している。

誰も刑事責任を負っていない

佐川氏をはじめ幹部職員らは、国有地を8億円も値引きして売却した背任や公文書を改ざんした虚偽公文書作成の疑いで告発されたのに、大阪地検は全員を不起訴とし、誰も責任を問われていない。

今回、真相を解明するため、ご家族が、国と佐川氏を相手取って約1億円の賠償請求を18日、大阪地裁に提訴された。疑惑の解明のためにも、佐川と安倍首相の責任を徹底して追及して行こう。

公文書改ざんをめぐる経緯

2017年 森友学園への格安の国有地売却を朝2月 9日 日新聞が報道

- 17日 「私や妻が関係していれば首相も国会議員も辞める」(安倍晋三首相の国会答弁)
- 24日 「(与党議員などの)不当な働きかけは一切なかった」(佐川宣寿氏の国会答弁)
- 26日 近畿財務局の上司から初めて改ざんの指示を受けた
赤木俊夫さんの手記から
- 3月 6日 国会が会計検査院に検査を要請
- 7日ごろ 上司から複数の改ざんの指示を受け、抵抗した
- 4月ごろ? 検査院に資料を示さないよう本省から指示があった
- 4月11日 検査院が近畿財務局に実地検査
- 18年 朝日新聞が「決裁文書が書き換えられ3月 2日 た疑いがある」と報道
- 7日 赤木さんが亡くなる
- 9日 佐川氏が国税庁長官を辞任
- 12日 財務省が決裁文書の改ざんを認める
- 6月 4日 改ざんについて、佐川氏が方向性を決定づけたとする調査報告書を発表

「関電金品受領問題第3者委員会報告」ですら贈収賄を指摘 関電 会社ぐるみの贈収賄犯罪は経営者と企業の犯罪だ！ 検察庁は「見返り期待の金品提供」=贈収賄事件を立件せよ

第3者委報告は「金品提供」が、関電がいうような「森本元助役の犯罪で関電側はその暴力に強要された『被害者』である」との説明の虚妄は覆した。「金品提供」が会社ぐるみの贈収賄であったこと、その背景には森本元助役を利用した高浜原発の建設と再稼働にからむ「暴露されては困る」ことがあったことまでは言及した。この事件は高浜町に原発を建設してきた関西電力と、高浜町の助役を務めた森山氏が、利権をやり取りしながら、町を原発城下町に仕上げてきた結果である。そこまでしないと建設できない「原子力発電所」の腐った姿を示しているのである。この「原発の闇」を追求し、電気代と税金の不正使用と浪費の体質を改め、地域に民主主義を取り戻すことこそが必要である。

会社ぐるみの戦後最大の贈収賄事件

助役を退職した森山氏による、関電役員への「金品の提供」は2011年の福島原発事故後に急激に増加した。現金1000万や、菓子折りに入った金貨や小判、洋服仕立券などが提供され、関電側は高級料亭で接待を繰り返した。そして要求に応じて入札情報の提供、特命発注を繰り返して、森山関連4社に対して、2002年から17年で4555件、922億円の発注を行った。

受け取った現金や金貨などは各自が保管し、「仕立券」で高級スーツを仕立てて着用していた。一部を「返還」したのは、2018年1月

に金沢国税庁が吉田開発に税務査察を開始したことを察知した後である。受け取った金品のうち約1億6千万円相当を豊松担当副社長がまとめて返還したのである。

歴代社長、会長が関与し、森山元助役と親密な豊松副社長が中心に行われた会社ぐるみの贈収賄である。

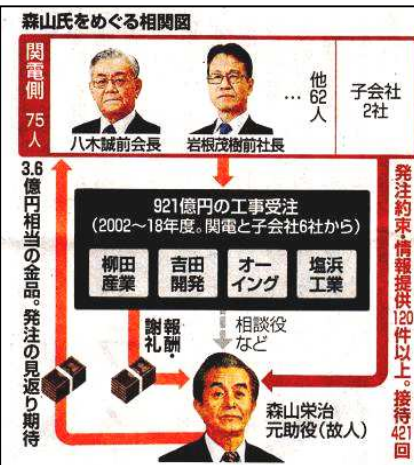
電力会社は、原発関連で政府から多くの支援を受けている。また「総括原価方式」によって利益が保証されている。贈収賄で高額な発注をしても利益を圧迫することはない。その費用は電気代として消費者が負担させられる。今回の裏金はまさに電気代から搾取されたものである。

豊松秀巳元副社長の贈収賄を立件せよ

報告の中でも豊松副社長が2011年11月に森山氏から受け取った現金1000万円と、「塩浜工業への元請化の要求」、それに対応した2012年の総額28億円の工事発注は、贈収賄罪を構成している。大阪地検は直ちに捜査を行い、立件すべきである。

豊松副社長は森山氏と「非常に親しい」関係で、総額1億1千万円の金品を受領している。「報告」でも、「法令順守違反の大きな人物」と指摘されている。

豊松氏は昨年6月に退任後、「エグゼクティブフェロー」に就き月額490万円の報酬を得ている。そのうち30万は国税局への修正申告による追加納税の穴埋めであり、90万は役員報酬カットの穴埋めだという。豊松氏への関電の手厚い対応は、豊松氏が受け取っていた現金が、国や自治体の政治家や官僚に供与する資金として利用されていたのではないかと疑念が浮かび上がる。



関電の原発マネーが高浜町も福井県も汚染

3月3日に高浜町の「調査委員会」は町長を含む18人の職員が森山氏から金品を受け取っていたとの「最終報告書」を公表した。福井県の調査委員会は昨年11月に県職員109人が同様に金品を受け取っていたと報告している。この金品は森山氏の意向だけでなく、関電の意向を受けて森山氏が提供していた可能性も考えられる。

稲田明美、世耕弘成など政界にも汚染

今回の「報告」は関電社内限定されているが、昨年10月には、元助役の関連会社「オーイング」と関連会社が、自民党の稲田明美元防衛大臣に献金していた。

世耕弘成参院幹事長の資金団体は、「柳田産業」から4年間で600万円の献金を受けていた。原発を推進する安倍首相のお気に入りの議員がここでも登場する。

第3者委報告は、本質的な責任追及をしていない

第3者委員会は、委員長が但木敬一・元検事総長、奈良道博・元第一東京弁護士会会長、具阿弥誠・元東京地裁所長の3人に、久保井一匡・元日弁連会長が顧問。

電力業界からは「金品受領者も総額も上積みされたし、歴代社長の責任が認定され、社外会長が提案され、世間から納得されるのでは」との期待が表明されている。

しかしこの報告は、口先の批判だけで、会社法の収賄罪、特別背任罪を告発していない。3代の社長と経営陣によって会社と市民がこうむった損害を請求しようとしていない。そして問題の本質である「原発推進によるゆがみ」を解明も告発もしていない。それなしの「ガバナンス」「コンプライアンス」は世間を欺くだけの方策である。

新会長に原発推進の榊原前経団連会長

3月19日の新聞によれば、関電会長には前経団連会長の榊原氏が内定した。近く関電の取締役会で承認し、6月に開かれる株主総会で決定されることになるという。

榊原氏は2014~18年まで経団連の会長を務め、原発推進派として、原発再稼働を一貫して求めた。経団連会長として、安倍首相の経済政策との連携を重視し、現在も資源エネルギー庁の審議会の会長を務めている。

原発推進と再稼働工事での不正な金の動きで社会的信用を失った関電に、社外から会長を投入することで、「ガバナンス」と「コンプライアンス」を確立するという。

しかし内定した榊原氏は東レの社長・会長であった時に、子会社でタイヤコード等の品質データが改ざんされていたのを見過ごし、2017年に露呈しガバナンスの不足が批判された。その人である。今回の選択は、「ガバナンス」でなく、「原発推進」がキーワードとなっている。

第三者委員会 調査と報告はしたけれど告発は弱く弁護の書

豊松元副社長は森山氏から現金1000万円を受領し、翌年度には総額28億円の工事が発注された。委員長は、「非常に疑わしい」としながら、「犯罪になるかは難しい」。

あわせて421回(年平均 1000 万円)の接待を行い、多額の金品を受領し、120件以上の発注約束を行い、情報提供を行った。情報提供した競争入札では森山氏関連企業が全て入札。

金品受領者は社内調査の20人から75人に増加し、総額も3億6千万に拡大。森詳介元社長・会長関経連会長も金品受領が判明して会社ぐるみの贈賄であった。

関電金品受領問題 第三者委報告書 (要旨)

【調査の概要】

【金品受領と事前発注約束】

【森山氏による金品提供の意図・目的】

【森山氏と関電との関係の形成プロセス】

【関電の役員が森山氏との不適切、不十分な関係を断絶できなかった原因】

【原因及び再発防止策】

【本件問題発覚後の関電の対応】

【森山氏による金品提供の意図・目的】

【森山氏と関電との関係の形成プロセス】

【関電の役員が森山氏との不適切、不十分な関係を断絶できなかった原因】

【原因及び再発防止策】

【本件問題発覚後の関電の対応】

【調査の概要】

【森山氏による金品提供の意図・目的】

森山氏は、関電の役員に対して、自分が関係する企業(取手先など)に工事などの仕事を発注する際、工事に関する情報を提供する(「お礼」)を要求し、これに応じてきたと認められる。その中で取引先から報酬、手数料、謝礼などから報酬、手数料、謝礼などとしてそれ相応の経済的利益を得てきたことがうかがわれる。

このように、森山氏が社会的儀礼の範囲をはるかに超える多額の金品を提供したのは、その見返りとして関電の役員に自分の要求に応じて自分の関係を維持する企業(工事)への発注を行わせ、そのことでそれぞれの企業から経済的利益を得るといえる構造、仕組みを維持することが主たる目的であったとみるのが自然かつ合理的である。

森山氏による金品提供については、森山氏に個別の発注要求との関連が強く疑われるものも存在する一方、個々の金品提供の大半は、個別の発注要求や発注との関連性が明らかとはならないタイミングでなされて

いる。森山氏は関電の役員を自己の支配下に置いたために、役員に長期間かつ多数回にわたる、多額の金品を提供し続けてきたものと認められるが相違ない。

当委員会は、森山氏による金品提供の意図・目的については、その見返りとして関電の役員に自分の要求に応じて取引先への工事などの発注をさせ、そのことで取引先から経済的利益を得るといえる構造、仕組みを維持することが主たる目的だったと分析した。

【森山氏と関電との関係の形成プロセス】

森山氏は1969年に高浜町に就職して以来、高浜原発、4号機の立地に際して浜田倫三町長(当時)とともに積極的な誘致・運営を推進し、多大な貢献を行ってきた。

関電提供の資料では、関電への森山氏の「寄与内容」として、原発内で起きた業者の圧死事故で「警察・地元関係に対する無言の圧力により穏便に済ませることができた」などの内容が記載されている。しかし事情を確認できたのは、原発排水による水温上昇でフナクイムシが増え、貯木場の木材の食害が発生した問題について、森山氏の仲介で地元企業との紛争を同企業の不動産を買い取ることで解決したことだけだ。

関電は森山氏の退職後も付き合いを継続した。役員は、森山氏は3、4号機の設置に尽力し、関電の弱みを握り、関係企業に対する発注を強引に要求し、時に恫喝・叱責する人物などとして、非常に丁寧に扱われなければならないとの認識を植え付けられた。以上のようなプロセスをたどり、いびつな構造が形成されたと推察される。

【関電の役員が森山氏との不適切、不十分な関係を断絶できなかった原因】

仮に森山氏との関係を断絶した場合は、①高浜原発立地時代の話で森山氏に暴露される②金品受領の露見で関電が社会的批判にさらされる③森山氏が妨害行動に出る④原発の運営や再稼働に支障が生じる⑤前任者らの努力が全て水泡に帰す⑥自らの地位が危うくなり出世の道を閉ざされる⑦自身や家族への危害といった不安感・恐怖感があった。

関電の役員が森山氏から多額の金品提供を受け、森山氏の誘引な発注要求に応じるといえる異常な関係が30年以上もの長期にわたって続いたのは明らかで、コンプライアンス違反であり、ガバナンスという観点からも極めて重大かつ深刻な事象である。

【本件問題発覚後の関電の対応】

社内調査委員会による調査は、これら一連の事後対応には、ガバナンス上重大かつ深刻な問題が存在する。そもそも本件のように重大な問題については、八木誠会長及び岩根茂樹社長が森詳介相談役(肩書はいずれも当時)と協議の上、公表しない方針を早々に決定したことも極めて不適切であった。このような事態を招来した八木氏、岩根氏及び森氏の責任は特に重い。

【原因及び再発防止策】

本件問題及び本件問題発覚後の問題点に関する原因分析結果の骨子は以下のとおりである。

- ・ 関電の役員が、業績や事業活動をコンプライアンスに優先させるべきでないという意識を欠いた
- ・ 経営陣が問題と正面から向き合い、是正する決断力を欠いた
- ・ 透明性を欠く誤った「地元重視」が問題行為を正当化していた
- ・ 原子力事業本部が閉鎖的で、同部に対するガバナンスが不足していた
- ・ 問題発覚後の事後対応でも露見した身内に甘い脆弱(せいじやく)なガバナンス意識

そして当委員会は、これら全てに徹底する根本的原因として、関電にはびこる内向きの企業体質(ユーザー目線の欠落と透明性の軽視)があると結論付けた。

また、以下の内容を再発防止策として提言する。

- ・ ユーザー目線でのコンプライアンス意識の醸成

最後の結論はまったくのデタラメ！ 反対を抑えて、無理やり原発を推進したことが今回の犯罪の原因なのに、それには触れずに、形式的なガバナンスやコンプライアンスを問題にしている。

原因は①高浜原発立地時代の話で森山氏の暴露される、④原発の運営や再稼働に支障が生じる の内容はなにか？公開出来ない森山氏を使っただけの原発推進はなにか？

株主総会で、議長として自由な発言を妨害した森詳介・八木誠元会長、無責任な原発推進を発言する豊松副社長の重い責任は原発推進だ！

安倍首相、汚染水「時間的余裕ない」(3/11 朝日)

安倍首相は福島の記事機関とのインタビューで、「意思決定まで時間をかける暇はそれほどない」と発言し、「水をためるタンクは2022年夏ごろに満杯となる。準備作業に時間がかかるので時間的余裕がない」と述べた。漁業者・住民の反対意見は無視して、汚染水の海洋投棄を「責任を持って処分方針を決定する」と述べた。

原発避難裁判 札幌地裁・仙台高裁で責任認定(朝日)

3月10日、札幌地裁で、東電と国の責任を認定し、避難者の原告89人に総額5293万円の賠償を命じた。

12日には仙台高裁で避難者216人の損害賠償裁判の控訴審で、1審から増額された判決が行われた。原発の集団訴訟では初の高裁判決である

福岡高裁、水俣病患者認定を覆す判決(3/14 西日本)

胎児期や幼少期のメチル水銀被害を訴える「水俣病被害者互助会」の未認定患者8人が、国と県、チツに損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、福岡高裁は13日、3人を患者と認めた熊本地裁判決を取り消し、全員が水俣病ではないとして請求を棄却した。

一審で患者と認められた佐藤英樹さんについては「胎児期と乳幼児期に高濃度のメチル水銀に曝露した」と認定しながら、他の疾患に罹患しているで、「感覚障害は水俣病に起因するものではない」と結論付けた。

また原告8人を水俣病と診断した阪南中央病院の医師2人の診断結果は「検査結果の正確性に対する配慮を欠いている」として採用しなかった。

原告弁護団は記者会見で「これまでの議論や判例を無視したひどい判決だ」と批判し、上告する方針である。

「特定重大事故等対処施設」の遅れで川内原発停止

九州電力は16日、川内原発を停止した。稼働中の原発は順次期限切れで停止となる。本来は新基準施行時から5年以内であったが、大幅に延長され、工事計画認可から5年以内となっている。今後も耐震規制などで対応できない原発は停止となる。

設置期限	電力会社	原発	停止期間
2020年3月	九州	●川内1	約9カ月(約1年)
2020年5月		●川内2	約8カ月(約1年)
2020年8月	関西	●高浜3	約5カ月(約1年)
2020年10月		●高浜4	約4カ月(約1年)
21年3月	四国	●伊方3	(約1年)
21年6月	関西	高浜1	(約2年半)
		高浜2	
21年10月		美浜3	(約1年半)
22年8月		●大飯3	(約1年)
		●大飯4	
22年8月	九州	●玄海3	(精査中)
22年9月		●玄海4	
23年10月	日本原電	東海第二	

決まっています
すでに停止が

今後停止の
可能性がある原発

案内 5月4日～5日 エルおおさか(天満橋) 「アジアから問われる日本の戦争」展 2020

昨年4月29～30日に「アジアから問われる日本の戦争」展が開かれ、約20団体と700名の参加で成功した。



今回はより規模を拡大して27団体が参加して5月4～5日に開催される。7階・9階の8部屋でびっしりの展示。4日昼にはメインイベントで池田香代子さんが「抵抗について」を講演。演劇・音楽やその他の企画も。ご友人を誘って参加ください!

5月4日～5日 朝10時～夜8時半
エルおおさか(天満橋) 7・9階で

大阪維新の会の「都構想」・「IR(バクチ場)構想」を阻止しよう 第2回

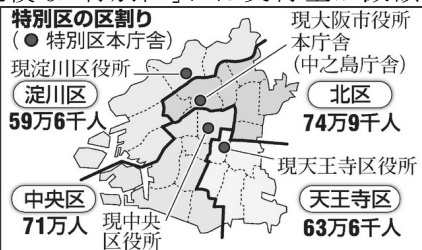
③ 「都構想」には大阪市の破壊以外の内容はない

「大阪都構想」は、①大阪市を廃止し、4つの「特別区」に分割する ②大阪市が所持していた種々の財源・行政権を大阪府に譲渡する。③残された財源・行政権を特別区に分割して残すというものである。その内実は、大阪維新の会のいう「行政の効率化」等とは真逆のものである。

大阪市として実施されていた水道事業や児童自立支援施設、保護施設、市立病院、斎場など分割できない100以上の行政サービスについては「一部事務組合」をつくり運営することになり、逆に「都構想」によって「府、特別区、一部事務組合の三重行政となってしまう。

大阪市は「商都・工業都市」としての長い歴史を持ち、「政令指令都市」として多くの予算と権限を持っていたが、4分割された小規模な「特別区」には交付金が減額され、住民サービス関連だけの予算が残され、多くの政策的予算は府に吸い上げられてしまう。大阪市が実施してきた住民サービスは、すでに大阪維新の会が切り下げていることを見れば、引き下げられることは明らかである。敬老パス助成などの将来も不安である。

市税の7割が大阪府に集中され、府議会での特別区の議員数だけでは大阪市民の利害を反映することは出来



ない。そのなかで予算は、大阪維新の会の主導で、IR(バクチ場)予算、万博予算などに投入される。

「2重行政の効率化」ということで、府立病院と私立病院の統合再編など、およそ市民・府民の生活に反している。また特別区設置による現在の区役所を「特別区」庁舎に整備拡充する費用、コンピュータシステムの改修、そして約300人といわれる人員の増加などコスト増となる。

④ 「都構想」を推進する「大阪維新の会」の魂胆

2007年に平松邦夫氏が大阪市長となり、2008年に橋下徹氏が大阪知事となった。その時に橋下知事と大阪市の意見が食い違ふことがたびたび起こったため、橋下氏は大阪府市統合本部の会議で「大阪市の金と権限を奪い取る」と公言したという。そして「現行制度を維持する限り、利害が対立するような問題に対する合意形成は困難で、再び二重行政が生じる可能性が高い」と主張した。(第12回法定協での橋下氏の発言)

この橋下氏の発言に、大阪維新の会の考えが集中されている。大阪市で情報公開をはじめとする民主主義の強化、文楽協会や交響楽団など文化事業への助成の継続、市民との対話、朝鮮学校への補助を進める平松氏に敵意を持った橋下氏の怨念にその基本があるといえる。そして、IR事業や万国博のために大阪市民のお金を奪うために、大阪市政を破壊しようとしているのである。

次号には、⑤維新が狙う「IR(バクチ場)構想」、⑥反「維新」の共闘で「都構想」を粉碎しよう! を予定。